広島県告示第八百六十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部土木整備管理課及び広島県西部建設事務所東広島支所において、平成二十一年十月十五日までの間、縦覧に供する。

平成二十一年十月一日

広島県知事　藤　田　雄　山

一　道路の種類

県道

二　路線名

矢野安浦線

三　道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
東広島市黒瀬町川角字宮中四一六番五地先から東広島市黒瀬町川角字宮中四九番六地先まで	旧	八・〇〇～一二・〇〇	一六九・〇〇	
	新	八・〇〇～一五・〇〇	一六九・〇〇	拡幅